

日本製紙連合会、食品用紙容器に安全基準



日本製紙連合会(製紙連)は、食品用紙製容器包装に供される原紙の安全を担保する自主基準をまとめ、10月に製紙業界としての安全基準を設けることを発表しました。これは食品に接触することを意図した紙・板紙の製造には、有害な化学物質の使用を禁止するというものです。製紙連は、食品に直接接触する紙製容器の安全基準を徹底するため、亜ヒ酸など1600種類の化学物質データベースを構築、紙製容器の材料や板材に使わないことを確認しました。自主基準には、比色法により測定する重金属の溶出限度量を鉛量として表し、 $1\mu\text{g}/\text{ml}$ 以下とし、製紙連が定期的に検査することを盛り込みました。同様の基準をダンボールや印刷業界にも働きかけていくようです。また全国ダンボール工業組合連合会も製紙連と連携して自主基準を策定する方針を固めました。

当社では有害金属など環境分析にも実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2007年5月22日付 日経産業新聞
2007年5月21日付 日本製紙連合会 HP

機器分析箇所 竹下尚長